

集落協定 かわら版 (第22号)

(平成19年11月13日 山口県農業経営課)

岩国市周東町三瀬川集落協定

面積 田/急傾斜 14.4 ha

緩傾斜 6.5 ha

畑/急傾斜 0.4 ha

参加者 42人

交付金 355万円

岩国市美川町東谷集落協定

面積 田/急傾斜 1.4 ha

畑/急傾斜 0.2 ha

参加者 5人

交付金 31万円



今回は、山口県中山間地域等直接支払検討会委員で県の連合青年団役員の池田和弘さんが岩国市の三瀬川(旧周東町)と東谷(旧美川町)の2つの集落協定を取材しました。

集落住民総参加の 生涯現役活動

・・・岩国市周東町三瀬川(さんぜがわ)集落協定・・・

まず1箇所目は、岩国市三瀬川集落協定をたずねました。協定代表の中嶋良和(なかしまよしかず)さん(74歳)、國永さん、落さん、國本さん、手嶋さんの5名でお出迎えいただきました。

第一期対策から取り組まれています。始める時の様子はどうでしたか。

当集落では、制度の開始直後は「5年

間続けられるか」という不安などで集落内が中々まとまりませんでした。何度も話し合いを続けて、ようやく、平成14年度から“途中入学”という形でスタートしました。

この辺りは、ほ場整備も進んでいない条件の悪い農地が多いので、この交付金を活用して是非、地域の農業を継続していきたいという皆の熱意があったから、まとまったのだと思います。



(左から：落さん、國永さん、池田委員、協定代表の中嶋さん、國本さん、手嶋さん：共同圃場をバックに)

協定参加者の構成は、女性の参加が多いようです。

協定のメンバーは、最年長が90歳、最年少でも64歳で、70代～80代が中心となっています。

超高齢化とも言える集落ですが、皆元気で頑張っています。

女性も17名協定に参加し、集落内の農産加工所で、柏餅などを作り、毎週日曜日の朝市に出したり、活発に取り組んでいます。



(三瀬川農産加工所内：バックは餅つき機、「各家庭とも、主人の理解があるので活動がスムーズに出来ます。」と國本さん)

交付金はどのように活用されていますか。

50%以上は、共同取組活動に使っています。

水路・農道の草刈り、イノシシの防護柵、景観作物の植え付け、共同機械の購入などに充てています。

体制整備の取組は。

生産条件の厳しい農地が多いので、大規模化は中々難しいですが、トラクターの共同化に取り組んでおり、少しずつですが、皆でやっていこうとの意識も出て

きています。

もう一つは、地区内の周北小学校の生徒が参加して、そば畑で収穫したそばの粉引きやそば打ちなどの体験を実施しています。

こうした交流活動を通じて、子供たちが食糧の大切さや、作る苦労を実感してくれればと思っています。自分たちも、生き甲斐や元気をもらって、また、がんばろうという気持ちにもなります。

今後の集落活動について。

高齢化も益々進んで、若い人も皆外に出ているので、耕作放棄地の増加が大きな課題です。

こうした中でもやはり、人と人のつながり、話し合いが一番大事、集落の「むらおこし会」は20年欠かしたことはありません。

ほ場の共同管理や、現在4頭の牛の放牧をしていますが、こうした省力化など、皆で続けていけるしくみを考えていく必要があると考えています。



(体験農園となっている「そば畑」)

～ 厳しい環境だからこそ、皆の話し合いが重要だと改めて感じました。(日高)

山間の最奥部で 集落再生活動

・・・岩国市美川町東谷(ひがしたに)
集落協定・・・

2箇所目は、岩国市東谷集落協定をたずねました。協定代表の三浦篤(みうらあつし)さん(64歳)にお話を伺いました。

協定の取組のきっかけは。

第一期対策の2年目から取り組みました。当時は、現在の半分ぐらいは耕作を止めていましたが、このままではいけないと思い、発起して耕作放棄地の復旧に取り組みました。

かなり荒れていましたが、先ず、木や草を焼いて、役場の指導もあり、そこにそばを植えることにしました。

そうした時に、この交付金があることを聞き、皆で話し合い活用することにしました。



(左から：池田委員、協定代表の三浦篤さん、三浦重雄さん、三浦槌男さん：集落の農地をバックに。東谷集落は、全員「三浦」姓とのことです。)

5人の協定ですが、苦勞などは、一番若いのが、代表の自分です。ほかは皆70歳以上ですが、少ない人数、年齢なりに、気負わずにやれることをやっていこうと考えています。



(復旧した農地、体験農園としても活用されています。)

交付金は集落の維持に役だっていますか。

折角再生した農地ですので、再び荒れた時は、集落も終わる時かなと思っています。続けていくためにも、体制整備単価に取り組んでいます。

全体的に傾斜が急な農地が多いですが、トラクターの共同化に取り組んでいます。

また、地区内の美川小学校の生徒が参加して、そばの収穫などの農作業体験やしめ縄作りなども実施しています。

とにかくやれることを続けています。

交付金の使い道は。

50%以上を共同取組活動に充てています。主に農道の草刈りやイノシシの防護柵などに使っています。

交付金がないとやはり耕作を続けていくことは厳しいと感じています。

大変厳しい集落環境ですが。

最奥部の集落で、まさに限界集落とも

言える地域ですが、当集落からは、遙か四国の讃岐が見渡せることから「東谷さぬきパーク」と呼んでおり、皆、集落に愛着を持っています。

今後の集落活動の見通しなどは。

はっきり言って、自分にもわかりませんが、体力の続く限りはやろうと思っています。

だからこそ、色々な人に集落に入ってもらって、工夫していくことが必要だと思っています。皆で考えれば、やれることはあります。



(集落内の急傾斜田)

～ 集落への愛着が、力を生むのだと感じました。(日高)

～～～編集後記～～～

今回は、厳しい条件化でも、集落協定を話し合いのきっかけとして、共同活動の継続のための、「元気のもと」として活用されている事例を紹介しました。

徳永、日高

県農業経営課 電話 083-933-3350

～～取材を終えて～～

池田 和弘

秋の刈り取りが始まる9月の初旬、岩国市の三瀬川地区と東谷地区の2箇所を訪れました。はじめに訪問した三瀬川地区では、代表者の中島さんのほか4人の役員の方が私たちを迎えてくれました。山間部の急傾斜地にある三瀬川地区は、棚田に大豆やソバなどを植え、牛の放牧にも取り組まれ、また、女性を中心となって「日曜市」も行っており、直接支払いの交付金で購入した機械を使い味噌・柏餅・総菜などを製造・販売しています。しかし、この地区も当初「5年続けていけるだろうか」とか「出来なければ交付金を返さないといけない」といった不安があり、取組に慎重とのことでしたが、「何とかしてここを守らないといけない」という強い思いが直接支払いの利用を後押ししたようです。今では、集会所を拠点にさまざまな活動に取り組まれていました。

次に訪問した東谷地区は、山道を車で登ること10数分のところにあり、山間の小さな集落というのが第一印象でした。また、集落協定者はみなさん同じ「三浦」の苗字であることに驚きましたが、この苗字が多い地区ということでした。直接支払制度で10年くらい耕作を放棄していた土地に重機を入れて耕したそうですが、その大変さは想像以上のものでしょう。厳しい条件のもと、5人で協定内の土地を守っていることに感動しました。代表者の三浦さんは「5人でやることをやっている」と言われましたが、共同作業以外にも「体験農園」を実施されており、世代間交流の役目を果たされています。両地区とも、高齢化と後継者の問題を抱えていますが、この制度が土地の荒廃防止と人間の交流に大きく役立っていることは間違いなく、「協定内の農地は荒らすまいと思っている」という言葉が重く感じられました。

